

医療介護総合確保促進法 に基づく大分県計画

平成 2 7 年 1 1 月

大分県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

少子高齢化が急速に進行する中、本県においても、平成 37 年にはいわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となり、高齢化率では約 34.1%に及ぶことが推計されるなど、今後医療・介護に対するニーズがますます増大することが見込まれる。

こうした中で、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

本県では、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）第 4 条第 1 項の規定に基づいて本計画を策定し、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するための各種の事業を実施することとする。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

大分県における医療介護総合確保区域については、東部地域（別府市、杵築市、国東市、姫島村及び日出町）、中部地域（大分市、臼杵市、津久見市及び由布市）、南部地域（佐伯市）、豊肥地域（竹田市及び豊後大野市）、西部地域（日田市、九重町及び玖珠町）及び北部地域（中津市、豊後高田市及び宇佐市）の 6 つの区域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： ）

(3) 計画の目標の設定

■ 県全体（本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成 27 年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活でき

るよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。

また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

4. また、団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり「地域包括ケアシステムの構築」を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第6期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を平成26年度に策定した。プランでは、「生きがいづくりや社会参画の促進」「健康づくりと介護予防の推進」「安心して暮らせる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の4つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、4つの基本方針のうち、「安心して暮らせる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成24年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（140）を上回る数
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

○介護分

おおいた高齢者いきいきプランに基づき、介護施設等の整備、介護従事者の確保に関する事業を着実に実施することを目標とする。

- ・小規模な介護老人保健施設の整備：1カ所

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：3カ所
- ・介護療養型医療施設の転換整備の推進：1カ所
- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備：1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備：2カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：3カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンターの整備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備：1カ所
- ・介護予防拠点の整備：4カ所
- ・介護人材の確保のため
福祉人材センター、関係機関との意見交換会や研修
学生に介護のしごとについて理解してもらうための研修
他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験
福祉の職場フェアを開催し、就職希望者と事業所とのマッチング
介護福祉士等の国家試験受検に向けた講習会
潜在的有資格者の再就業を円滑に進めるための研修
認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の研修
地域ケア会議の充実による地域包括支援センターの機能強化
市民後見人養成講座、フォローアップ研修
アドバイザー派遣による労務管理の改善支援
介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進
等を実施する。

5. 計画期間：平成27年度～平成28年度

■東部地域

① 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所：

平成 24 年度調査による施設数 (28) 以上

- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成 24 年度調査による施設数 (30) 以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【基金を活用した整備】

- ・小規模な介護老人保健施設の整備：1カ所 (15床)
- ・介護療養病床の転換：1カ所 (14床)
- ・特別養護老人ホームの多床室改修：2カ所 (100床)

②計画期間：平成 27 年度～平成 28 年度

■中部地域

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成 24 年度調査による施設数 (診療所：161、病院：28) 以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成 24 年度調査による施設数 (86) 以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成 24 年度調査による施設数 (65) 以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【基金を活用した整備】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所の整備：2カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1カ所
- ・ 介護予防拠点の整備：1カ所

②計画期間：平成27年度～平成28年度

■南部地域

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

②計画期間：平成27年度～平成28年度

■豊肥地域

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位に

においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

②計画期間：平成27年度～平成28年度

■西部地域

①西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（6）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【基金を活用した整備】

- ・認知症対応型デイサービスセンターの整備：1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1カ所
- ・介護予防拠点の整備：3カ所
- ・特別養護老人ホームの多床室改修：1カ所（50）床

②計画期間：平成27年度～平成28年度

■北部地域

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

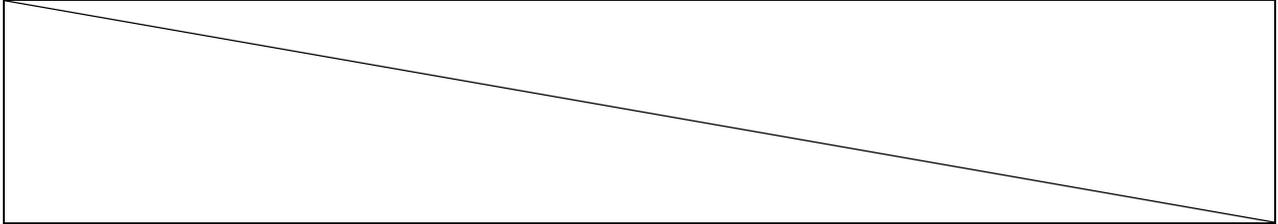
【基金を活用した整備】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備：1カ所（29床）
- ・認知症高齢者グループホームの整備：1カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1カ所

②計画期間：平成27年度～平成28年度

(4) 目標の達成状況



2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の状況

平成 26 年 5 月 22 日	関係団体等へ医療介護総合確保基金事業について文書照会 (関係団体：大分県医師会、各郡市医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県病院協会、大分県精神科病院協会、大分県看護協会、大分県医療ソーシャルワーカー協会、各市町村、大学病院、国立病院機構、公立病院、看護科学大学等)
平成 26 年 9 月 4 日	関係団体等へ医療介護総合確保基金事業の追加について文書照会 (関係団体：大分県医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会)
平成 27 年 2 月 6 日	竹田市と関係機関との協議
平成 27 年 2 月 18 日	県医師会と協議
平成 27 年 2 月 25 日	県医師会と協議
平成 27 年 3 月 3 日	竹田市医師会と協議
平成 27 年 3 月 5 日	県医師会、県歯科医師会、看護協会に文書持参 関係団体等へ医療介護総合確保基金事業の追加について文書照会 (関係団体：大分県医師会、各郡市医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県病院協会、大分県精神科病院協会、大分県看護協会、大分県医療ソーシャルワーカー協会、各市町村、大学病院、国立病院機構、公立病院、公的病院、看護科学大学等)
平成 27 年 3 月 18 日	竹田市と協議
平成 27 年 3 月 23 日	大分県医療審議会
平成 27 年 3 月 30 日	大分県看護協会と協議
平成 27 年 5 月 12 日	竹田市と協議
平成 27 年 5 月 13 日	県医師会と協議
平成 27 年 5 月 14 日	県歯科医師会と協議
平成 27 年 5 月 18 日	県病院協会新財政支援制度委員会
平成 27 年 5 月 22 日	地域医療介護総合確保基金ヒアリング (厚生労働省)
平成 27 年 6 月 1 日	大分県医療審議会

平成 26 年 8 月 21 日 第 1 回大分県老人福祉計画策定協議会（関係団体：大分県医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会、大分県理学療法士会、大分県作業療法士会、大分県老人保健施設協会、大分県社会福祉協議会、大分県老人福祉施設協議会、大分県民生児童委員協議会、大分県社会福祉士会、大分県介護福祉士会、大分県介護支援専門員協会、大分大学、大分県老人クラブ連合会、日本労働組合総連合会大分県連合会、大分県地域婦人団体連合会、認知症の人と家族の会大分県支部、大分県市長会）

平成 26 年 11 月 20 日 第 2 回大分県老人福祉計画策定協議会

平成 26 年 12 月 25 日 第 3 回大分県老人福祉計画策定協議会

平成 27 年 2 月 26 日 第 4 回大分県老人福祉計画策定協議会

（２）事後評価の方法

本計画の事後評価にあたっては、大分県医療審議会、大分県老人福祉計画策定協議会、個別分野で設置している各協議会及び平成 28 年度以降の計画に係る協議の場等で関係団体及び関係者から意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進することとする。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	【No. 1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費】 46,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部						
事業の実施主体	別府市医師会、別府市薬剤師会						
事業の目標	別府市の医療情報ネットワークを拡充し、利用者の増大を目指す。 ・接続薬局数(30 施設→60 施設)						
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	「ゆけむり医療ネット」の普及に向け、患者 IC カード「ゆめむり医療カード」の発行拡充を支援する。 参画機関の拡大に伴い必要となるサーバーの拡張整備に対して支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		(A + B + C)		46,000		民	(千円)
		基金	国	(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			(A)	20,444			20,444
			県	(千円)			
		(B)	10,222				
計	(千円)						
(A + B)	30,666						
その他	(千円)						
(C)	15,334						
備考(注 3)	平成 27 年度 30,666 千円						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	【No. 2】回復期リハ病棟等施設設備整備事業				【総事業費】 588,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊肥						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	地域医療構想（ビジョン）の達成のための必要病床数の確保 ・地域包括ケア病床整備 30床						
事業の期間	平成27年8月～平成29年3月						
事業の内容	<p>地域医療構想（ビジョン）の達成に向けた施設整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための施設設備整備。 回復期リハ病棟の機能充実のための改修施設設備整備 在宅復帰を推進するための訓練室施設設備整備 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		588,000		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)	
		基金	国	(千円)			
			(A)	110,800			
			県	(千円)			
(B)	55,400						
計	(千円)						
(A+B)	166,200						
その他	(千円)						
(C)	421,800						
備考(注3)	平成27年度 81,700千円、平成28年度 84,500千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No. 3】 二次救急医療体制整備事業				【総事業費】 287,160 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊肥					
事業の実施主体	竹田市、竹田医師会病院、大久保病院					
事業の目標	竹田（救急）医療圏における二次救急医療体制の確立 ・第二次救急医療体制の整備（救急）医療圏域数(9 圏域→10 圏域)					
事業の期間	平成27年9月～平成29年3月					
事業の内容	竹田医療圏（救急）で二次救急医療体制確立に向けた施設・設備整備ほか体制立ち上げのための支援を行う。 ・病院群輪番制体制に向けた救急医療施設・設備整備ほか					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	287,160	(国費)		10,000
		基金	(千円)	における	民	(千円)
		国	(A)	82,015	公民の別	72,015
		県	(B)	41,008	(注1)	うち受託事業等(再掲)
	計	(千円)			(注2)	
		(A+B)	123,023		(千円)	
	その他	(千円)				
	(C)	164,137				
備考(注3)	平成27年度 108,023 千円、平成28年度 15,000 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	【No. 4】大分県医療情報ネットワーク検討会事業				【総事業費】 2,003 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県						
事業の目標	県全体の医療情報ネットワークのあるべき姿を検討し、県全体の医療情報ネットワーク構築の指針を作成する。 ・検討会開催回数 6回						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	県に県全体の医療情報ネットワークの基盤整備について、あるべき姿、方向性などを検討する場を設置し、関係団体及び関係医療機関と協議した検討結果を報告書にまとめる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		2,003		1,335	
		基金	国	(千円)		うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)	
			(A)	1,335			
			県	(千円)			
		(B)	668				
計	(千円)						
(A+B)	2,003						
その他	(千円)	(C)					
備考(注3)	平成27年度 2,003 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	【No. 5】精神障がい者地域移行・定着体制整備事業				【総事業費】 2,857 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県						
事業の目標	精神科病院と地域をつなぐ役割を専門に担う人材を配置することで、精神障がい者の地域移行・地域定着を促進する。 ・地域移行専門員の配置 1人						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	<p>県障害福祉課内に地域移行専門員（1人）を配置し、以下のことを実施する。</p> <p>（1）精神科病院（モデル病院）の入院患者の状況把握 （2）各地域の資源（相談支援事業所等の情報）を把握 （3）精神科病院に対し、地域の資源（支援体制）等に関する情報を提供 （4）退院が可能な患者に対して、精神科病院と地域の相談支援事業所が連携して支援を行うためのマッチングを行う。 （5）院内の各種委員会（医療保護入院者退院支援委員会等）への参加 （6）退院後の状況把握（再入院防止のための取組み）</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		2,857		1,905	
		基金	国	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			(A)	1,905			うち受託事業等 (再掲)
			県	(千円)			
計	(千円)	(千円)	(注2)				
(A+B)	2,857	(千円)	(千円)				
その他(C)	(千円)						
備考(注3)	平成27年度 2,857千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No. 6】がん患者医科歯科連携推進事業				【総事業費】 207千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県歯科医師会					
事業の目標	がん治療によりおこる感染症や合併症を軽減させ、がん治療そのものを有効にする。 ・協議会の開催回数 3回					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	がん診療連携拠点病院、県歯科医師会、県の3者で協議会を開催し連携体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	207	(国費)		
	基金	国	(千円)	における	民	(千円)
		(A)	92	公民の別		92
		県	(千円)	(注1)		うち受託事業等(再掲)
	計	(千円)			(注2)	
	(A+B)	138			(千円)	
	その他	(千円)				
	(C)	69				
備考(注3)	平成27年度 138千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業							
事業名	【No. 7】 障がい児者歯科高次医療機関調査委託事業				【総事業費】 2,591 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県（大分県歯科医師会）							
事業の目標	障がい児者歯科高次医療提供体制を整備するための調査及び計画策定 障がい児者歯科高次医療機関を整備し、障がい児者歯科医療体制を構築し、重度障がい児者が十分に歯科治療を受けられるようにする。 ・検討会の開催回数 3回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	障がい児者歯科高次医療の拡充について、県内の状況、認定医の確保、既存施設の充実、新規設置の可能性、設置する場合の費用等に関する調査、検討をおこなう。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,591		うち受託事業等(再掲) (注2)	民	(千円)
		基金	国	(千円)			1,727	1,727
			県	(千円)			864	
			計	(千円)			2,591	
		(A+B)						
その他	(千円)			1,727				
(C)								
備考(注3)	平成27年度 2,591 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No. 8】 口腔がん検診普及事業				【総事業費】 200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部					
事業の実施主体	豊後高田歯科医師会					
事業の目標	検診における口腔がんの早期発見体制の整備 口腔がんの早期発見早期治療につなげる。 ・口腔がん検診 1回実施 100人					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	住民に対して口腔がん、口腔機能向上に関する普及啓発を行うとともに、口腔がん検診をおこなう。効果について検証し、口腔がん検診の普及を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	200	(国費)	民	(千円)
	基金	国	(千円)	における		88
		(A)	88	公民の別		
		県	(千円)	(注1)		うち受託事業等(再掲)
	計	(千円)		(注2)	(千円)	
		(A+B)	133			
		その他	(千円)			
		(C)	67			
備考(注3)	平成27年度 133千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 9】在宅医療連携広域調整事業				【総事業費】 1,338 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県							
事業の目標	在宅医療事業実施主体が一堂に会する会議を開催して、県内の在宅医療の情報共有・連携を図る。 ・フォーラムの開催回数 1回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	圏域単位の在宅医療推進会議を設置し、関係者の広域的な連携体制の構築を図る。また、在宅医療連携拠点事業の各地域の実施主体の取組を発表するフォーラムを開催し、事業の成果の共有を行い、在宅医療サービスの向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,338		民	892	
		基金	国	(千円)		公民の別 (注1)	うち受託事業 等(再掲)	(千円)
			(A)	892				
			県	(千円)				
計	(千円)		(注2)					
(A+B)	1,338		(千円)					
その他	(千円)							
(C)								
備考(注3)	平成27年度 1,338 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 10】介護施設等看護職員研修事業				【総事業費】 2,040 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県看護協会							
事業の目標	介護施設から在宅療養への移行支援、看取りなどの質の高い看護サービスが提供できるようにする。 ・研修会の開催回数 12 回							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	介護施設に勤務する看護職員を対象に看護の質向上を図り、入所者の在宅復帰を支援できるようにするための研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		2,040		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			907	うち受託事業 等 (再掲) (注 2) (千円)
			県	(千円)			453	
			計	(千円)			1,360	
その他		(千円)	680					
(C)								
備考 (注 3)	平成 27 年度 1,360 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 1 1】訪問看護推進事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 1,180 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県（大分県看護協会）						
事業の目標	県民に質の高い看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成を図る。 ・訪問看護推進協議会の開催回数3回 研修会の開催回数各1回						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	訪問看護の充実を図るために、訪問看護に携わる看護師の研修を行う。 (1) 訪問看護推進協議会 (2) 訪問看護基礎研修 (3) 在宅ターミナルケア研修						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		1,180		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)	
		基金	国	(千円)			787
			県	(千円)			393
			計	(千円)			1,180
その他		(千円)	786	(C)			
備考(注3)	平成27年度 1,180 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 1 2】訪問看護ステーション管理者育成事業				【総事業費】 2,421 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県看護協会							
事業の目標	訪問看護ステーションの組織的な活性化および経営基盤の強化を図ること とで、居宅での医療の質の向上につなげる。 ・研修会の開催回数 2回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、管理者研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,421		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			1,076	うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)			538	
			計	(千円)			1,614	
その他		(千円)	807					
(C)								
備考(注3)	平成27年度 1,614 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 13】 准看護職員研修事業				【総事業費】 2,484 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県看護協会							
事業の目標	地域の医療現場で働く准看護師の質の向上を図ることで、居宅での医療の質の向上につながる。 ・研修会の開催回数 12 回							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	地域の診療所等、在宅医療現場で活躍する准看護師の資質向上のための研修会を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		2,484		民	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	
		基金	国	(千円)				(千円)
			(A)	1,103				1,103
			県	(千円)				552
計	(千円)	1,655						
(A + B)	1,655							
その他	(千円)	829						
(C)	829							
備考 (注 3)	平成 27 年度 1,655 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 14】退院支援専門研修事業				【総事業費】 1,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県医療ソーシャルワーカー協会						
事業の目標	医療ソーシャルワーカーの退院支援の技術を向上させ、在宅医療につなげる関係機関の連携を強化することで、在宅医療提供体制の充実を図る ・研修会の開催回数 1 回						
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	医療ソーシャルワーカーの退院支援の技術の向上を図るための研修を行う。 ※退院支援事例検討・ディスカッション等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		(A + B + C)		1,200		民	(千円)
		基金	国	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	
			(A)	533			
			県	(千円)			
(B)	267						
計	(千円)	800					
(A + B)	800						
その他	(千円)	400					
(C)	400						
備考 (注 3)	平成 27 年度 800 千円						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 15】在宅医療・介護支援事業				【総事業費】 1,415千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県理学療法士協会、大分県作業療法協会、大分県言語聴覚士協会						
事業の目標	在宅医療福祉関係者への生活身体機能向上のためのマニュアル作成、研修会をすることで、在宅医療提供体制の充実を図る ・研修会の開催回数1回						
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月						
事業の内容	<p>看護師等に向けた理学療法、作業療法、言語聴覚療法の専門的な視点からの生活・身体機能向上等に関するアセスメント及びリハ実施等に関するマニュアルを作成する。</p> <p>マニュアルをもとに自立支援に向けた在宅医療・介護に関わる看護師等を対象にした研修会を開催する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		1,415		公民の別 (注1)	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
		基金	国	(千円)			
			(A)	629			
			県	(千円)			
(B)	314						
計	(千円)						
(A+B)	943						
その他	(千円)						
(C)	472						
備考(注3)	平成27年度 943千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 16】在宅医療関係者感染症研修事業				【総事業費】 1,069千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県							
事業の目標	在宅医療福祉関係者への感染症等の研修会をすることで、在宅医療提供体制の充実を図る ・研修会の開催回数1回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	社会福祉施設職員など在宅医療福祉関係者への感染症に関する研修会を開催する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,069	(国費)		713	
		基金	国	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
			(A)	713				
			県	(千円)				うち受託事業 等(再掲)
			(B)	356				
		計	(千円)			(注2)		
		(A+B)	1,069			(千円)		
		その他	(千円)					
		(C)	0					
備考(注3)	平成27年度 1,069千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 17】在宅医療提供体制施設設備整備事業				【総事業費】 378,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の目標	地域の在宅医療提供基盤を整備し、在宅医療提供体制の充実を図る。 ・在宅医療・介護の拠点の整備か所数 1か所							
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月							
事業の内容	地域の在宅医療・介護の拠点として、在宅療養支援診療所、訪問看護、訪問介護、訪問リハ等を集約して整備することで、当該地域の在宅医療の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		378,000		うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)		
		基金	国	(千円)			民	(千円)
			(A)	28,369				
			県	(千円)				
計	(千円)							
(A+B)	42,553							
その他	(千円)							
(C)	335,447							
備考(注3)	平成27年度 42,553 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 18】医科歯科連携推進事業				【総事業費】 1,593千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部							
事業の実施主体	大鶴歯科医師会							
事業の目標	地域での医科歯科連携を推進し、在宅患者の歯科医療体制を向上させる。 ・医科歯科連携フォーラムの開催回数1回 ・連携推進研修会開催回数2回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	医科歯科連携フォーラムを開催し、地域の歯科医師会、病院の連携を図る。また、地域歯科医師会と医科歯科連携を行っている病院・施設の合同による研修会・講演会を開催する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,593		民	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)	
		基金	国	(千円)				708
			県	(千円)				354
			計	(千円)				1,062
その他		(千円)	531					
(C)								
備考(注3)	平成27年度 1,062千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 19】在宅歯科医科歯科連携推進事業				【総事業費】 200千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部							
事業の実施主体	豊後高田歯科医師会							
事業の目標	地域での医科歯科連携を推進し、在宅患者の歯科医療体制の向上させる。 ・施設研修の開催回数 5回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	歯科医師、歯科衛生士に対する研修を医療・介護施設で実施する。 実施場所：豊後高田市 参加者：6人×5回 計30人							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		200		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			88	うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)			45	
			計	(千円)			133	
その他		(千円)	67					
(C)								
備考(注3)	平成27年度 133千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 20】摂食嚥下セミナー開催事業				【総事業費】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部							
事業の実施主体	大鶴歯科医師会							
事業の目標	脳卒中後遺症などで、摂食嚥下障害を抱える在宅患者への対応を学ぶことで、在宅医療を推進する。 ・摂食嚥下セミナーの開催回数 2回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	脳卒中後遺症などで、摂食嚥下障害を抱える患者への対応を学ぶための「摂食嚥下セミナー」の実施を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,000		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			444	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)			222	
			計	(千円)			666	
その他		(千円)	334					
(C)								
備考(注3)	平成27年度 666千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 21】 口腔機能維持向上歯科保健事業				【総事業費】 503 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部							
事業の実施主体	中津歯科医師会							
事業の目標	地域サロン等で、口腔機能向上のための講習を実施し、在宅歯科医療を推進する。 ・講習会の開催回数 3回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	地域サロン等で、口腔機能向上のための講習を実施する。 実施予定：3回（中津市）、参加者：一般住民約100人予定 教室内容：パネルシアター、音楽療法、舌圧測定等							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		503		民	(千円)	
		基金	国	(千円)		うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)		
			(A)	223				
			県	(千円)				
(B)	112							
計	(千円)							
(A+B)	335							
その他	(千円)							
(C)	168							
備考(注3)	平成27年度 335 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 22】 歯科衛生士等口腔機能向上研修事業				【総事業費】 362 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部						
事業の実施主体	中津歯科医師会						
事業の目標	歯科衛生士等に、口腔機能向上のための研修を実施し、在宅歯科医療を支える人材育成を図る。 ・セミナーの開催回数 6回						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	歯科医師を講師とした歯科衛生士向けの研修を実施する。 実施予定：6回 セミナー内容：摂食嚥下障害への対応、口腔機能の向上方法						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		362	(国費)		
		基金	国	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			(A)	161			161
		県	(千円)	80			うち受託事業 等(再掲)
		計	(千円)			(注2)	
		(A+B)	241			(千円)	
		その他	(千円)				
		(C)	121				
備考(注3)	平成27年度 241 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 23】在宅歯科口腔機能向上研修事業				【総事業費】 149千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部						
事業の実施主体	宇佐歯科医師会						
事業の目標	歯科医師、歯科衛生士等に、口腔機能向上のための研修を実施し、在宅歯科医療を支える人材育成を図る。 ・研修会開催回数 1回 参加者 50人						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	口腔機能向上方法の研修、事業担当者を想定してのロールプレイなど歯科医師、歯科衛生士向けの研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		149		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)	
		基金	国	(千円)			66
			(A)	66			
			県	(千円)			
計	(千円)	99					
その他	(千円)	50	(C)				
備考(注3)	平成27年度 99千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24】地域医療支援センター運営事業（地域医療支援センター運営事業：国庫補助継続）				【総事業費】 36,369千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	県					
事業の目標	医学生や研修医の段階からの地域医療現場での教育研修環境の整備を図り、地域医療体制の分析や医師のキャリア形成支援等を行う。 ・医師・医学生等に対する講習会・研修会の開催・参加回数 6回					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	<p>(1) 地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 地域医療を担う医師のキャリア形成・相談支援</p> <p>(2) 地域医療対策協議会 医師確保の方策等について、関係団体と協議</p> <p>(3) へき地医療研修会 医学生が地域医療に取り組む契機とするため、夏期休暇を活用して、へき地診療所等での体験研修を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,369	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 13,460 (千円) うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 13,460		
			県 (B)	(千円) 6,730		
			計 (A+B)	(千円) 20,190		
		その他 (C)	(千円) 16,179			
備考(注3)	平成27年度 20,190千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 25】 離職医療従事者復帰相談支援事業				【総事業費】 2,472 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県医師会							
事業の目標	離職した医師、理学療法士等の復帰相談を行い、復帰につなげることで医療従事者の確保を図る。 ・コーディネーター配置人数 1人							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	離職した医師、理学療法士の登録、復帰相談及び勤務先の紹介を行う。 ・相談室の設置：コーディネーター配置 ・医療機関へのアンケート実施 ・採用情報のデータベース化							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,472		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			1,099	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)			549	
			計	(千円)			1,648	
		(A+B)		(千円)		1,648		
その他		(千円)	824	(C)				
備考(注3)	平成27年度 1,648 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26】新生児医療担当医・産科医等確保支援事業(医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続)				【総事業費】 95,340千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	県内産婦人科、県内新生児科等					
事業の目標	産科医療等に従事する医師等の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図る。 ・分娩手当を支給する分娩取扱医療機関数 38施設					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	医師が不足している診療科の医師確保支援 (1) 分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。 (2) 新生児科医師に対する手当を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	95,340	(国費)		3,213
		基金	国	(千円)	における	(千円)
			(A)	21,187	公民の別	17,974
			県	(千円)	(注1)	うち受託事業等(再掲)
		(B)	10,593		(注2)	
		計	(千円)		(千円)	
		(A+B)	31,780			
		その他	(千円)			
		(C)	63,560			
備考(注3)	平成27年度 31,780千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 27】救急・災害医療従事者養成事業				【総事業費】 6,032 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院						
事業の目標	救急・災害医療の研修を実施することで、医療従事者の資質向上を図る。 ・研修会開催回数 5回						
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・救急・災害医療に特化した救急教育コースを開催することにより、診療科横断的な重傷救急医療に対応できる医療従事者を養成する。 ・内科的疾患コース（3回）・災害医療教育基礎編コース（1回） ・災害医療机上訓練コース（1回）・ALSシミュレータ2台 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		6,032		2,681	
		基金	国	(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)	
			(A)	2,681			
			県	(千円)			
(B)	1,340						
計	(千円)						
(A+B)	4,021						
その他	(千円)						
(C)	2,011						
備考(注3)	平成27年度 4,021 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 28】診療科偏在対策施設設備整備事業				【総事業費】 62,670 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊肥							
事業の実施主体	県内医療機関、診療所開設者							
事業の目標	特定の診療科のない地域に医師の勤務環境整備を行うことで、診療科の偏在の解消につなげる。 ・特定の診療科開設か所数 1か所							
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月							
事業の内容	竹田地域に常設されていない耳鼻咽喉科を開設する費用を助成する。 ・建築工事等							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		62,670		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			11,448	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)			5,724	
			計	(千円)			17,172	
その他		(千円)	45,498					
(C)								
備考(注3)	平成27年度 17,172 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 29】女性医療人キャリア支援事業				【総事業費】 8,889千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部							
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院							
事業の目標	大学病院を中心として、女性医療従事者の復帰支援、キャリア支援などを行うことで、女性医師が働きやすい環境を整え、県全体の医師確保支援につなげる。 ・キャリア継続・復帰支援プログラム実施回数 1回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	女性医療従事者のキャリア継続や復帰支援のためのトレーニングプログラム等の開発に対して助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		8,889		3,951		
		基金	国	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			(A)	3,951				うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)				
計	(千円)	5,926						
(A+B)	5,926							
その他	(千円)	2,963						
(C)	2,963							
備考(注3)	平成27年度 5,926千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 30】短時間正規雇用支援事業（医療提供体制推進事業費補助金：（女性医師等就労支援事業）国庫補助継続）				【総事業費】 8,736 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の目標	女性医師の出産・育児等と勤務との両立に必要な運営を支援することで、女性医師の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図る。 ・短時間正規雇用女性医師数 3人							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	短時間正規雇用の導入により、女性医師の出産・育児等と勤務との両立を支援する医療機関に対して助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		8,736		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			3,235	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)			1,618	
			計	(千円)			4,853	
その他		(千円)	3,883					
(C)								
備考(注3)	平成27年度 4,853 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 31】 歯科衛生士復職支援事業				【総事業費】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県歯科医師会						
事業の目標	歯科衛生士への復職支援を行うことで歯科衛生士の慢性的な人材不足を解消する。 ・復職支援セミナー開催数 1回						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	現在働いていない歯科衛生士への復職支援(リカバリーセミナー開催、広報等)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		500		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)	
		基金	国	(千円)			222
			県	(千円)			111
			計	(千円)			333
その他		(千円)	167	(C)			
備考(注3)	平成27年度 333千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 3 2】新人看護職員研修事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 38,906 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県、県内医療機関							
事業の目標	新人看護職員の研修を支援すること等により、看護職員の資質向上を図る。 ・実地指導者研修開催数 2 回 新人看護職員研修実施施設 3 0 施設 医療機関受入研修実施施設数 3 施設							
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月							
事業の内容	新人看護職員研修事業 (1) 実地指導者研修（病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成する。） (2) 新人看護職員研修及び医療機関受入研修（新人看護職員の臨床研修に必要な費用の一部を補助する。）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		38,906			5,335	
		基金	国	(千円)		公民の別 (注 1)	民	(千円)
			(A)	13,348				8,013
			県	(千円)				うち受託事業 等 (再掲) (注 2) (千円)
(B)	6,674							
計	(千円)							
(A + B)	20,022							
その他	(千円)							
(C)	18,884							
備考 (注 3)	平成 2 7 年度 20,022 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 33】看護職員資質向上推進事業（専任教員継続研修会事業・実習指導者講習会）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 5,102千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県（大分県看護協会）						
事業の目標	看護師等養成所の教員や実習施設の指導者の資質の向上を図ることにより、看護学生の教育・指導体制の充実を図る。 ・専任教員養成講習会参加者数30名 専任教員継続研修参加者数35名 実習指導者講習会参加者数40名						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	(1) 看護師等養成所の看護教員の資質向上研修 (専任教員養成講習会、専任職員継続研修) (2) 看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修 (実習指導者講習会)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		5,102		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)	
		基金	国	(千円)			3,332
			(A)	3,332			
			県	(千円)			
計	(千円)	4,998					
(A+B)	4,998						
その他	(千円)						
(C)	104						
備考(注3)	平成27年度 4,998千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 3 4】看護職員災害対策研修事業				【総事業費】 1,177 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県看護協会							
事業の目標	各病院の看護管理者・指導者に対して、災害についての理解、対応方法を研修することで、個々の病院の災害対応能力を向上させる。 ・災害対策看護職員研修開催回数 2 回							
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月							
事業の内容	看護管理者・指導者を対象にした災害対策看護職員研修を開催し、各施設看護職の災害対応能力の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,177		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			523	うち受託事業 等 (再掲) (注 2) (千円)
			県	(千円)			261	
			計	(千円)			784	
その他		(千円)	393					
(C)								
備考 (注 3)	平成 2 7 年度 784 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 35】看護管理者育成事業				【総事業費】 1,860 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の目標	看護管理者の質の向上を図ることで、看護職の確保・定着・働きやすい職場づくりを目指す。 ・看護管理者育成研修参加者数30名							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	中小規模病院に勤務する管理者等に対し、必要な知識・技術などを習得する機会を提供するため、研修受講料を医療機関に補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,860		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			1,240	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)			620	
			計	(千円)			1,860	
		その他		(千円)		(C)		
備考(注3)	平成27年度 1,860 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 36】看護職員確保対策特別事業(看護の地域ネットワーク推進事業) (医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続)				【総事業費】 5,543 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県、大分市							
事業の目標	県内の各地域に推進会議を設置し、医療機関や介護施設と連携して看護職員の確保・質の向上を図る。 ・看護の地域ネットワーク推進会議の開催回数各地域6回 ・看護の地域ネットワークサミットの開催回数1回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	・看護の地域ネットワーク推進会議の開催 ・看護の地域ネットワークサミットの開催 ・看護師対象の研修会の開催 ・大分市所管地域は大分市に補助する							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,543		3,295		
		基金	国	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			(A)	3,295				うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)				
計	(千円)	4,943						
その他	(千円)	600						
(C)								
備考(注3)	平成27年度 4,943 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 37】看護師等養成所運営等事業（国庫補助継続）				【総事業費】 206,250 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の目標	看護師等養成所の円滑な運営に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図る。 ・看護師等養成所の運営費助成数 11か所							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		206,250		民	(千円)	
		基金	国	(千円)		うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)		
			(A)	99,643				
			県	(千円)				
計	(千円)							
(A+B)	149,645							
その他	(千円)							
(C)	56,785							
備考(注3)	平成27年度 149,645 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 38】看護師養成所施設設備整備事業				【総事業費】 145,728 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の目標	看護師職員の教育環境改善を行うことで、看護職員の確保や定着の促進を図る。 ・看護師等養成所の施設設備整備か所数 2 施設							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		145,728		民	(千円)	
		基金	国	(千円)		うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)		
			(A)	48,189				
			県	(千円)				
計	(千円)							
(A+B)	72,283							
その他	(千円)							
(C)	73,445							
備考(注3)	平成27年度 72,283 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 39】看護師勤務環境改善施設整備事業（国庫補助 継続）				【総事業費】 35,975 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部						
事業の実施主体	長門記念病院						
事業の目標	ナースステーションの施設整備を行うことで、当該病院の看護師の勤務環境を改善する。 ・ナースステーション施設整備か所数 1 か所						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	看護職員が働きやすく離職防止につながる施設整備（ナースステーションの整備）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		35,975		民	(千円)
		基金	国	(千円)		うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)	
			(A)	3,759			
			県	(千円)			
(B)	1,880						
計	(千円)						
(A+B)	5,639						
その他	(千円)						
(C)	30,336						
備考(注3)	平成27年度 5,639 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 40】 ナースセンター相談体制強化事業				【総事業費】 3,389 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県（大分県看護協会）							
事業の目標	大分県ナースセンターの相談体制等の強化することにより、看護職員の離職後の求職支援が充実させ、看護職員の確保定着につなげる。 ・ナースセンター相談員数1人							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	・大分県ナースセンターの相談体制の強化(相談員の増員) ・離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		3,389			(千円)	2,259
		基金	国	(千円)			2,259	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)			1,130	
			計	(千円)			3,389	
その他		(千円)	0	2,259				
(C)								
備考(注3)	平成27年度 3,389 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4 1】看護師の特定行為研修体制整備事業				【総事業費】 14,394 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県立看護科学大学							
事業の目標	看護師の特定行為研修に対して支援することで、チーム医療を推進するための看護職員の確保につなげる。 ・特定行為研修受講者数 5 人							
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	県立看護科学大学において、特定行為に係る看護師を養成するための施設改修等を実施するとともに（指定研修機関）、研修講座の開設準備に対して支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		14,394		9,596		
		基金	国	(千円)		公民の別 (注 1)	民	(千円)
			(A)	9,596			うち受託事業 等 (再掲) (注 2) (千円)	
			県	(千円)				4,798
		計	(千円)	14,394				
(A + B)	14,394							
その他	(千円)							
(C)								
備考 (注 3)	平成 27 年度 14,394 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4 2】小児在宅医療推進システム構築事業				【総事業費】 5,124 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院							
事業の目標	小児在宅医療に携わる医療従事者の養成等の体制構築を行うことで、小児在宅医療従事者を確保する。 ・小児在宅医療講習会実施回数 2回							
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月							
事業の内容	・大分大学小児科に「大分こども在宅医療推進システム構築事業運営事務局」を設置し、関係機関との連携のもと、大分県下の小児患者等の在宅医療支援体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,124		2,277		
		基金	国	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			(A)	2,277			うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)	
			県	(千円)				
		計	(千円)	3,416				
(A+B)	3,416							
その他	(千円)	1,708	(C)	1,708				
備考(注3)	平成27年度 3,416 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4 3】勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費】 6,351 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県（大分県医師会）							
事業の目標	勤務環境改善支援センターを整備することで、医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図る。 ・勤務環境改善支援センター設置数 1 か所							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	各医療機関が策定する「勤務環境改善計画」の策定、実施、評価等を専門家のチームにより、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的にサポートする勤務環境改善支援センターを設置・運営する。大分県医師会に委託で実施。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		6,351		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			4,234	うち受託事業等(再掲) (注 2) (千円)
			県	(千円)			2,117	
			計	(千円)			6,351	
		その他		(千円)			4,234	
(C)								
備考(注 3)	平成 27 年度 6,351 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4 4】病院内保育所運営事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 24,669 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の目標	看護職員の勤務環境の改善に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図る。 ・病院内保育所の運営費補助数 1 施設							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	子どもを持つ看護師等の医療従事者確保のため、病院内保育所に対する運営費を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		24,669		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			2,832	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			県	(千円)			1,416	
			計	(千円)			4,248	
		その他		(千円)		20,421		
(C)								
備考 (注 3)	平成 27 年度 4,248 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 45】院内保育所施設設備整備事業				【総事業費】 106,793 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の目標	看護職員の勤務環境の改善に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図る。 ・院内保育所施設設備整備数 4 施設							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	院内保育所の施設設備整備に対する助成							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		106,793		4,022		
		基金	国	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			(A)	7,920			3,898	
			県	(千円)			うち受託事業 等(再掲)	
(B)	3,960	(千円)	(注2)					
計	(千円)	11,880	(千円)					
(A+B)	11,880	(千円)	94,913					
その他	(千円)	94,913						
(C)	94,913							
備考(注3)	平成27年度 11,880 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 46】小児救急医療体制整備事業（小児救急医療支援事業）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 45,207千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・北部						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	地域の小児科診療を行う診療所及び病院が連携することを支援し、休日・夜間の小児初期救急医療体制を確保する。医療機関の勤務環境改善。 ・補助する二次小児医療圏数 6圏域						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	二次小児医療圏を単位として、休日・夜間に小児救急患者を受け入れる病院群に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		45,207		9,874	
		基金	国	(千円)		10,218	
			(A)	20,092			
			県	(千円)			
		(B)	10,046	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)			
計	(千円)						
(A+B)	30,138						
その他	(千円)						
(C)	15,069						
備考(注3)	平成27年度 30,138千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 47】小児救急医療体制整備事業（子育て安心救急医療拠点づくり事業）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 42,628 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部・豊肥						
事業の実施主体	大分県立病院						
事業の目標	複数の圏域内で一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な小児専門医療を実施するとともに、入院を要する小児救急医療を24時間365日体制で実施する体制を確保する。医療機関の勤務環境改善。 ・小児重症患者を24時間365日体制で受け入れる体制 3圏域						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	複数の二次医療圏を単位として、休日・夜間に小児重症患者を必ず受け入れる病院に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		42,628		民	28,419
		基金	国	(千円)		公民の別 (注1)	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			(A)	28,419			
			県	(千円)			
		(B)	14,209				
計	(千円)						
(A+B)	42,628						
その他	(千円)						
(C)	0						
備考(注3)	平成27年度 42,628 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 48】小児救急医療電話相談事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 13,248 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県（大分県医師会）						
事業の目標	休日・夜間においても小児救急医療に関する相談に応じる体制を整備することにより、子供を安心して産み育てられる環境を推進し、医療機関の負担軽減、医療従事者の勤務環境の改善を図る。 ・小児救急医療電話相談実施日数 366日						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		13,248	（国費） における 公民の別 （注1）	民	（千円） 8,832 うち受託事業 等（再掲） （注2） （千円） 8,832
		基金	国	(千円)			
			(A)	8,832			
			県	(千円)			
		(B)	4,416				
		計	(千円)				
		(A+B)	13,248				
		その他	(千円)				
		(C)	0				
備考（注3）	平成27年度 13,248 千円						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

--

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.49】大分県介護施設等整備事業	【総事業費】 425,433千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部、中部、西部、北部圏域															
事業の実施主体	中津市、日田市、臼杵市、杵築市、宇佐市、由布市															
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 72施設→72.5施設（※介護療養型医療施設等の転換に伴うもの） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5施設→7施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 42施設→45施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 64施設→65施設 ・認知症高齢者グループホーム 133施設→134施設 ・介護予防拠点 19施設→23施設 															
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日															
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・介護老人保健施設</td> <td>0.5施設 (介護療養型医療施設等の転換に伴うもの)</td> </tr> <tr> <td>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>・認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>・介護予防拠点</td> <td>4施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		・介護老人保健施設	0.5施設 (介護療養型医療施設等の転換に伴うもの)	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設	・小規模多機能型居宅介護事業所	3施設	・認知症対応型デイサービスセンター	1施設	・認知症高齢者グループホーム	1施設	・介護予防拠点	4施設
整備予定施設等																
・介護老人保健施設	0.5施設 (介護療養型医療施設等の転換に伴うもの)															
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設															
・小規模多機能型居宅介護事業所	3施設															
・認知症対応型デイサービスセンター	1施設															
・認知症高齢者グループホーム	1施設															
・介護予防拠点	4施設															

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A + B + C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	① 域密着型サービス施設等の整備	212,260 (千円)	141,506 (千円)	70,754 (千円)	(千円)	
	④ 設等の開設・設置に必要な準備経費	81,153 (千円)	54,102 (千円)	27,051 (千円)	(千円)	
	⑤ 護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑥ 護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	132,020 (千円)	88,014 (千円)	44,006 (千円)	(千円)	
金額	総事業費 (A + B + C)		425,433 (千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	283,622 (千円)		民	うち受託事業等(再掲) 283,622 (千円)
		都道府県(B)	141,811 (千円)			
		計(A+B)	425,433 (千円)			
	その他(C)		(千円)			
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容

都道府県

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No.50】福祉人材センター運営費 (大分県福祉人材確保推進会議の開催)				【総事業費】 60千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)					
事業の目標	開催回数 年 1回					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	関係機関及び団体等が連携し、福祉・介護人材確保対策における取り組みを基に、問題会計のための協議・研究・情報交換を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	60(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
	基金	国 (A)	40(千円)		民	40(千円)
		都道府県 (B)	20(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	60(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 5 1】活動推進費				【総事業費】 48千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県					
事業の目標	福祉人材センターとの協議回数 年 12回 関係機関との意見交換会 年 4回					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	福祉人材センターに設置しているキャリア支援専門員の活動促進と関係機関との連携強化を目的とし、月に1回、福祉人材センターとの打合せを実施し、活動状況の確認や研修等の案内を行い、また年に4回、関係機関の事務担当者との意見交換会を開催し、広報方法のノウハウの共有や共通課題への整理等を図り、オール大分で介護人材確保に取り組む意識を醸成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	48(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	32(千円)
	基金	国 (A)	32(千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)	16(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
		計 (A+B)	48(千円)			
	その他 (C)	0(千円)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.52】福祉・介護人材確保対策研修事業 (福祉・介護人材参入促進研修)				【総事業費】 585千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	介護福祉士会等職能団体、介護福祉士養成施設等							
事業の目標	研修実施回数 年12回							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	高校生や大学生といった学生に対して、介護の仕事について理解してもらうとともに、新たな人材として介護分野への参入促進を図るための研修の補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		585(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			390(千円)	民	390(千円)
			都道府県 (B)			195(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 390(千円)
			計 (A+B)			585(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.53】福祉人材センター運営費 (子どものための福祉講座事業)				【総事業費】 2,052千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会（大分県福祉人材センター）に委託）							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護研究センター実施分」目標 <ul style="list-style-type: none"> ジュニア基礎コース 13回 950人 親子ふれあいコース 1回 50人 ・「地域実施分」 37回 3,200人 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行い、「福祉」に対してのイメージアップを図り、「福祉の心」の一層の醸成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		2,052(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国（A）			1,368(千円)	民	1,368(千円)
			都道府県（B）			684(千円)		うち受託事業等 (再掲)（注2） 1,368(千円)
			計（A+B）			2,052(千円)		
		その他（C）		0(千円)				
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No.54】 職場体験事業				【総事業費】 2,538 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会（大分県福祉人材センター）に委託）						
事業の目標	体験延べ日数 年400日						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護分野への人材参入を促進するため、他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		2,538(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	0(千円)
		基金	国（A）			1,692(千円)	民
	都道府県（B）		846(千円)	うち受託事業等 （再掲）（注2） 1,692(千円)			
	計（A+B）		2,538(千円)				
	その他（C）		0(千円)				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.55】福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリア支援専門員設置費及び就労フェア等開催経費)				【総事業費】	14,899千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)					
事業の目標	就職フェア 年 5回 ハローワークへの出張相談 年168回					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワークや事業所へ出向き、個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、また各地で就職フェアを開催し、マッチングを図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	14,899(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
	基金	国 (A)	9,932(千円)		民	9,932(千円)
		都道府県 (B)	4,967(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	9,932(千円)
		計 (A+B)	14,899(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.56】福祉人材センター運営費 (福祉の職場説明会事業)				【総事業費】 1,145千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)						
事業の目標	就職フェア 年 2回						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	福祉の職場フェアを開催し、介護業界への就職を希望する求職者と事業所とのマッチングを図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		1,145(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)			763(千円)	民
	都道府県 (B)		382(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		763(千円)	
	計 (A + B)		1,145(千円)				
	その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.57】福祉・介護人材キャリアパス支援事業 (複数事業所連携研修事業)				【総事業費】 4,711千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県 (一部、大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)					
事業の目標	補助ユニット (※) 数 年 4ユニット (※) 補助要件・・・1ユニット5事業所以上					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	複数の事業所がネットワークを形成し、合同研修や人事交流を行うことでスキルアップや職場定着を図るとともに、コーディネーターを配置し、事業のキャリアパス等を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,711(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
	基金	国 (A)	3,140(千円)		民	3,140(千円)
		都道府県 (B)	1,571(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	3,140(千円)
		計 (A+B)	4,711(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.58】豊の国福祉を支える人づくり事業 (介護福祉士等養成研修事業)				【総事業費】 1,108千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)						
事業の目標	・介護福祉士 受講者数・・・講義：95人／実技：100人 ・社会福祉士 受講者数・・・70人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会を開催し、介護職員の資質の向上、職場定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,108(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	738(千円)		民	738(千円)
	都道府県 (B)		370(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		738(千円)	
	計 (A+B)		1,108(千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.59】豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設新任介護職員研修事業)				【総事業費】 931千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)						
事業の目標	「社会福祉施設等新任職員研修」 目標参加者数：150人 「社会福祉施設新任介護職員研修」 目標参加者数：100人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識、心得を修得する研修を通じて、介護職員の仲間作りを支援し、介護職場での定着率の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		931(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)			620(千円)	民
	都道府県 (B)		311(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		620(千円)	
	計 (A+B)		931(千円)				
	その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(その1)					
事業名	【No.60】介護予防職員等育成推進事業				【総事業費】 2,719 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域					
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉介護研修センターに委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップセミナー 3回 ・ サービス計画担当者研修 <ul style="list-style-type: none"> 基礎編 2日間×2回 応用編 2日間×2回 ・ 現任者研修 <ul style="list-style-type: none"> 基礎編 2日間×4回 応用編 2日間×4回 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	○地域ケア会議の充実・強化を図るための研修会等の開催及び広域支援員の派遣 ○地域包括支援センターへのリハ職等の派遣及び派遣する人材の育成 ○地域包括ケアを推進するための地域包括支援センター等を対象にした研修及び会議の開催					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	2,719(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円)
	基金	国（A）	1,812(千円)		民	1,812(千円)
		都道府県（B）	907(千円)		うち受託事業等（再掲）（注2）	
		計（A+B）	2,719(千円)		1,812(千円)	
		その他（C）	(千円)			
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その2) (介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業)					
事業名	【No.6 1】介護キャリア段位普及促進事業				【総事業費】 1,986 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	介護サービス事業所					
事業の目標	介護キャリア段位制度の普及により、介護職員のキャリアアップの仕組みを構築し、介護職員の定着と新規参入を促進する。					
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護施設等の職員が介護キャリア段位制度における評価者（アセッサー）講習を受講する場合、受講料を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	(千円)	基金充当額（国費）	公	(千円)
		国（A）	(千円)	における	民	1,333(千円)
	基金	都道府県（B）	(千円)	公民の別		うち受託事業等（再掲）（注2） (千円)
		計（A+B）	(千円)	（注1）		
			1,986			
	その他（C）	(千円)				
			0			
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)					
事業名	【No.6 2】 介護支援専門員資質向上推進事業				【総事業費】 1,030 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域					
事業の実施主体	大分県 (一部、特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会に委託)					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主任介護支援専門員実践力向上研修 2日間×1回 (100名) ・ 介護支援専門員レベルアップ研修 1日間×3回 (600名) ・ 介護支援専門員研修講師意見交換会 2回 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護支援専門員及び主任介護支援専門員のフォローアップ研修 介護支援専門員研修講師意見交換会					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,030(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	686(千円)		民	686(千円)
		都道府県 (B)	344(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3)						
事業名	【No.6 3】 介護支援専門員養成事業				【総事業費】 1,117 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域						
事業の実施主体	大分県 (特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会に委託)						
事業の目標	・ 主任介護支援専門員研修 年1回 (9月～12月)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	主任介護支援専門員を養成する研修 (法定研修)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		1,117(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			744(千円)	民
	都道府県 (B)		373(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		744(千円)	
	計 (A + B)		1,117(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.64】福祉・介護人材確保対策研修事業 (潜在的有資格者再就業支援研修)				【総事業費】 460千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	介護福祉士会等職能団体、介護福祉士養成施設等						
事業の目標	研修(※) 年 2回実施 (※) 研修規模 1回あたり定員30名						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	潜在的有資格者の再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		460(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)			306(千円)	民
	都道府県(B)		154(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		306(千円)	
	計(A+B)		460(千円)				
	その他(C)		0(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.65】福祉人材センター運営費 (社会福祉事業等再就職支援講習会事業)				【総事業費】 660千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)							
事業の目標	研修 年 1回実施 (※) 研修規模 1回あたり定員25名							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	潜在的有資格者の再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		660(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			440(千円)	民	440(千円)
			都道府県 (B)			220(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	440(千円)
			計 (A+B)			660(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.66】 認知症地域医療支援事業				【総事業費】	3,506千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域						
事業の実施主体	大分県（国立長寿医療研究センター、大分県医師会に委託）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・かかり付け医認知症対応力向上研修修了者のうち大分オレンジドクターとして登録した者の数 361人（H27年2月現在）→ 411人（H27年度末） ・認知症サポート医養成研修修了者数 51人（H27年2月現在）→54人（H27年度末） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 75人（H27年2月現在）→ 500人（H27年度末） 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	県内のかかり付け医、急性期病院における認知症対応力の向上を図るため、以下の研修を実施する。 (1) 認知症サポート医養成研修派遣 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかり付け医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		3,506(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)
		基金	国（A）	2,337(千円)		民	2,337(千円)
			都道府県（B）	1,169(千円)		うち受託事業等 （再掲）（注2）	2,337(千円)
			計（A+B）	3,506(千円)			
その他（C）	0(千円)						
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.67】市町村認知症施策応援事業				【総事業費】 2,287千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域						
事業の実施主体	大分県（一部、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターに委託）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム設置を行う市町村数 1市（H27年2月現在）→ 8市町村（H27年度末） 地域支援推進員を設置している市町村数 5市（H27年2月現在）→ 8市町村（H27年度末） 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>県下の市町村の設置する認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の質の向上と各地域の取組の充実を図るための研修会を開催する。</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムにおける認知症の総合アセスメント研修（DASC研修）の開催</p> <p>(2) 認知症初期集中支援チーム員研修の委託（国立長寿医療研究センター）</p> <p>(3) 県下の地域支援推進員研修会の開催</p> <p>(4) 認知症地域支援推進員研修の委託（認知症介護研究・研修センターへ）</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		2,287(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公 民 （千円）	
		基金	国（A）				1,524(千円)
			都道府県（B）				763(千円)
			計（A+B）				2,287(千円)
その他（C）		0(千円)	うち受託事業等（再掲）（注2） 1,524(千円)				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.68】 認知症介護実践者等養成事業				【総事業費】 2,343 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域						
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉介護研修センター、認知症介護研究・研修センターに委託）						
事業の目標	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にあるものに対し研修を実施し、資質の向上を図る。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	○認知症対応型サービス事業開設者研修 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ○認知症介護指導者フォローアップ研修						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		2,343(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円)
		基金	国（A）			1,562(千円)	民
	都道府県（B）		781(千円)	うち受託事業等（再掲）（注2）		1,562(千円)	
	計（A+B）		2,343(千円)				
	その他（C）		0(千円)				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.69】地域包括ケアシステム構築推進事業				【総事業費】 15,419千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域							
事業の実施主体	大分県（一部、国東市民病院、大分県作業療法協会等 他8機関に委託）							
事業の目標	地域ケア会議の充実による地域包括支援センターの機能強化							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	○地域ケア会議の充実・強化を図るための研修会等の開催及び広域支援員の派遣 ○地域包括支援センターへのリハ職等の派遣及び派遣する人材の育成 ○地域包括ケアを推進するための地域包括支援センター等を対象にした研修及び会議の開催							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		15,419(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	10,279 (千円)	
		基金	国（A）			10,279(千円)	民	うち受託事業等 (再掲)（注2） (千円)
			都道府県（B）			5,140(千円)		
			計（A+B）			15,419(千円)		
		その他（C）		(千円)				
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.70】市民後見人養成事業				【総事業費】 3,427千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部・北部						
事業の実施主体	中津市、臼杵市						
事業の目標	市民後見人の育成の推進						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	○市民後見人養成講座等の開催 ○市民後見人に対するフォローアップ研修会の開催 ○市民後見推進協議会の運営						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,427(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			2,284(千円)	民
	都道府県 (B)		1,143(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		2,284(千円)	
	計 (A+B)		3,427(千円)				
	その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業						
事業名	【No.71】地域リハビリテーション支援体制整備推進事業				【総事業費】 1,721千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県(湯布院病院、農協共済別府リハビリテーションセンター等 他9病院に委託)						
事業の目標	障がいのある人や高齢者等に対し、住み慣れた地域で、その状態に応じたリハビリテーションを体系的に供給できる体制づくりを目指す。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる新たな課題に取り組むため、大分県リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センターへ研修の企画及び実施に関する業務を委託する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,721(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)			1,147(千円)	民
	都道府県(B)		574(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)		1,147(千円)	
	計(A+B)		1,721(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.72】福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (アドバイザー派遣事業)				【総事業費】 653千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)							
事業の目標	アドバイザー派遣回数 年 36回							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	働きやすい職場づくりを推進するため、アドバイザーを事業所に派遣し、就業規則の見直しなど事業所の労務管理の改善支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		653(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			435(千円)	民	435(千円)
			都道府県 (B)			218(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)			653(千円)	435(千円)	
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.73】職場環境整備・改善促進事業				【総事業費】 142千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県							
事業の目標	セミナー開催数 年 1回							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	管理者に対して、キャリアアップに取り組む好事例の紹介、各種助成制度や支援体制等について説明を行い、雇用管理改善の取り組みを促進するセミナーを開催する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		142(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	94(千円)	
		基金	国 (A)			94(千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)			48(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
			計 (A+B)			142(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その2) (介護ロボット導入支援事業)							
事業名	【No.74】介護ロボット導入支援事業				【総事業費】 15,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	介護サービス事業所							
事業の目標	介護ロボットの導入を支援し、活用モデルを広く他の事業所に周知することにより介護ロボットの普及、介護従事者の負担軽減を図る。							
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	介護ロボット導入計画を立案し、介護従事者の負担軽減のために介護ロボットを導入する先駆的な取り組みを実施する事業所に対し、導入費用の一部を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
	基金	国 (A)		(千円)		10,000	10,000(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			5,000	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A + B)		(千円)			15,000	
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成26年度大分県計画に関する 事業評価

平成27年6月

大分県

1. 事業評価のプロセス

(1) 「事業評価の方法」の実行の有無

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

提出時期までに、評価を記載した資料の作成を行った上での医療審議会等の協議の場の開催が間に合わなかったため。今後開催し、議論を行う。

(2) 審議会等で指摘された主の内容

(1) の記載のとおり、未実施。

2. 目標の達成状況

■県全体（本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成 27 年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成 24 年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成 24 年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成 24 年度調査による施設数（140）を上回る数
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%

- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
 - ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
 - ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施
4. 計画期間：平成26年度～平成27年度

□県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・東部圏域で圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・日田市医師会に病状急変時対応カードシステムを導入して、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成26年度調査による施設数（診療所：集計中、病院：集計中）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成26年度調査による施設数（集計中）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成26年度調査による施設数（集計中）
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部地域

① 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（30）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成27年度

□東部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・東部圏域で圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部地域

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（65）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成27年度

□中部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。

・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部地域

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成27年度

□南部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療

を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥地域

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むとともに県内で唯一二次救急医療体制が確保できていない地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成27年度

□豊肥地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅

医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部地域

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（6）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成27年度

□西部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・日田市医師会に病状急変時対応カードシステムを導入して、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療

を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部地域

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成27年度

□北部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療

を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 大分県医師会ネットワーク構築事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県医師会等	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ネットワークに参加した郡市医師会数：8拠点 県全体の医療情報ネットワーク構築に向けた基盤を整備する。	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 未実施のため確認できない。 (2) 事業の効率性 未実施のため確認できない。	
その他	本事業の実施の検討の中で、関係団体との協議の中で県全体の医療情報ネットワークの検討を図ることを優先すべきということになり、平成27年度において医療情報ネットワーク検討会経費の計上を行う予定である。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 大分県がん患者医科歯科連携推進事業	【総事業費】 70千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	大分県がん患者医科歯科連携推進協議会の開催 平成26年度1回 がん治療によりおこる感染症や合併症を軽減させ、がん治療そのものを有効にする。	
事業の達成状況	歯科部門を有しないがん拠点病院等の医師、歯科医師会歯科医師等で構成する連携推進協議会を設置、開催することができた。平成26年度1回開催。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 歯科部門を有するがん拠点病院、歯科がない病院の医師、歯科医師が協議することで、がんと歯科治療の有効性が確認できた。 (2) 事業の効率性 大分県歯科医師会が主催することで、県下全域でのがん拠点病院の医師、歯科医師の参集ができた。	
その他	来年度も継続して実施し、具体的な取組について協議予定。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 病床機能分化・連携施設設備整備事業	【総事業費】 710,086千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の目標	地域医療構想（ビジョン）の達成のための必要病床数の確保	
事業の達成状況	事業実施の準備が行えた。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性 今後、平成27年度事業実施の中で、判断する。	

効率性	(2) 事業の効率性 今後、平成27年度事業実施の中で、判断する。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO. 4】 大分県障がい者歯科医療体制整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高次障がい者歯科医療提供体制を整備するための調査及び計画策定 高次障がい者歯科医療機関を整備し、障がい者歯科医療体制を構築し、重度障がい者が十分に歯科治療を受けられるようにする。	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 未実施のため確認できない。 (2) 事業の効率性 未実施のため確認できない。	
その他	平成26年度は、事業実施、及び検討時間も短かったため平成27年度以降に実施予定。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO. 5】 口腔がん検診設備整備事業	【総事業費】 424千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	検診における口腔がんの早期発見体制の整備 口腔がんの早期発見早期治療につなげる。	

事業の達成状況	がん検診に必要な機材の購入を行い、検診に利用
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 口腔外科歯科医師と検診機器を併用し、より確実ながん検診が可能 (2) 事業の効率性 機器利用により、スクリーニングとしての口腔内がん検診の時間短縮が期待される。
その他	機器のみによる検診精度等については、検証予定。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 在宅医療連携広域調整事業	【総事業費】 220 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	圏域在宅医療推進会議を設置開催 平成26年度 2回 在宅医療事業実施主体が一堂に会する会議を開催して、圏域内の在宅医療の情報共有・連携を図る。	
事業の達成状況	東部圏域管内3師会、病院、居宅介護支援事業所代表、地域包括支援センター、訪問看護ステーション代表等で構成する東部圏域在宅医療推進会議を設置し、東部圏域の在宅医療連携拠点体制整備事業の実施主体が一堂に会する会議を設置できた。平成26年度 1回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県の東部圏域の各々の市町村や市医師会で実施している在宅医療連携拠点体制整備事業の実施主体間での情報共有や連携の場が設置され、圏域内の在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。 (2) 事業の効率性 圏域内で先進的に取り組んでいる別府市医師会の情報や取組内容の共有、また、別府市に集中している高度急性期医療機関から周辺の市町村への入退院時の情報共有等に係る連携の必要性を確認でき、今後の在宅医療事業の効率的実施が期待できる。	
その他	医療圏域単位の在宅医療関係者会議を唯一開催	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護施設等看護職員研修事業	【総事業費】 577 千円

事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
事業の目標	介護施設に従事する看護職の受講 80名 介護施設から在宅療養への移行支援、看取りなどの質の高い看護サービスが提供できるようにする。
事業の達成状況	介護施設に勤務する看護職員を対象に、3回の研修会を実施した。(延べ参加者 317名)
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 感染管理や介護事故予防などをテーマにした研修の実施により、介護施設の看護サービスの向上及び在宅復帰(療養)を支援することができた。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 精神科看護職員研修事業	【総事業費】 689千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神障がい者が長期入院せず、在宅復帰を促進できるよう准看護職員の質の向上を図る。	
事業の達成状況	准看護師を対象に、3回の研修を実施した。(延べ参加者 327名)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 准看護師を対象にした研修を通して、准看護師の質の向上が図れた。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

--	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 訪問看護推進事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）	【総事業費】 1,216 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県民に質の高い看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成を図る。	
事業の達成状況	県民に質の高い在宅医療での看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成ができた。訪問看護推進協議会（3回）訪問看護基礎研修（7日間）在宅ターミナル研修（8日間）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅療養を望む県民に質の高い看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会への委託で実施することで、事業実施の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 訪問看護ステーション施設設備整備事業	【総事業費】 150,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当該病院の訪問看護ステーションにおいて、医療・介護サービス提供人員を5%増加させる。	
事業の達成状況	事業実施までの準備や、設計などに時間がかかったため、予定していた	

	平成26年度末では、終了できなかつたので平成27年度へ繰り越して継続事業となった。
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 今後、平成27年度事業実施の中で、判断する。 (2) 事業の効率性 今後、平成27年度事業実施の中で、判断する。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 がん患者在宅療養支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん患者支援スタッフによる連絡会議の開催 平成26年度 2回 公開講座の開催 平成26年度 3回 関係機関のスタッフなどの意識を向上させ、圏域間の療養支援の格差を少なくする。	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 未実施のため確認できない。 (2) 事業の効率性 未実施のため確認できない。	
その他	他事業でがん患者在宅療養の支援をしており、本事業では未実施。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12】 病状急変時対応カードシステム導入事業	【総事業費】 1,059千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	西部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	

事業の目標	システム登録者数（在宅医療患者） 200人 在宅療養患者の急変時に対応できる体制を確立する。
事業の達成状況	日田市医師会において、病状急変時対応カードの導入が図れた。
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅療養患者の情報をクラウド化し、病状急変時に速やかに救急病院へ搬送できるシステムの導入により、在宅医療体制の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 既存のシステムの購入により、事業実施ができ、開発に比べて、安価で効率的な事業実施ができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 大分県在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 459千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療の相談窓口を開設して、退院時等の在宅歯科医療についての相談を実施機関に結びつける体制を構築する。	
事業の達成状況	在宅歯科医療に関する研修会を開催した。平成26年度 1回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県民を対象とした在宅歯科医療に関する研修会の開催ができ、在宅歯科医療の普及・啓発が行えた。 (2) 事業の効率性 在宅歯科医療に関する研修の実績、ノウハウを持っている大分県歯科医師会への補助で実施することで、事業実施の効率化が図れた。	
その他	事業のあり方について検討中	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14】 大分県在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 5,216千円
事業の対象とな	東部	

る医療介護総合確保区域	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
事業の目標	在宅歯科医療貸出用の超音波スケーラーシステム、訪問車、ポータブルX線撮影装置等設備整備 在宅歯科医療の利用の向上につなげる。
事業の達成状況	訪問診療用ユニット、訪問診療用バキューム、タービン、スケーラー、X線画像処理装置等を整備し利用
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小型の訪問用最新機器を用いることで、これまでできにくかった細かい作業を伴う治療が可能になった。 (2) 事業の効率性 小型であることで、運搬が楽になり、効率的な運用が可能となった。また、別府市歯科医師会に機器の運用を任せ、効率性の向上を図った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15】 大分県在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 940千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療貸出用のポータブルX-ray 設備整備 在宅歯科医療の利用の向上につなげる。	
事業の達成状況	ポータブルX-ray 設備整備を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 これまで、できなかった画像診断が可能になることで、治療方針、並びに治療の事後評価ができやすくなった。 (2) 事業の効率性 機材が小型であることで、運搬が楽になり、効率的な運用が可能となった。また、歯科医師会に機器の運用を任せ、効率性の向上を図った。	
その他		

--	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16】 大分県在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 864 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	西部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療貸出用の往診用ポータブルユニット設備整備 在宅歯科医療の利用の向上につなげる。	
事業の達成状況	往診用ポータブルユニット設備整備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小型の訪問用最新機器を用いることで、これまでできにくかった細かい作業を伴う治療が可能になった。</p> <p>(2) 事業の効率性 機材が小型であることで、運搬が楽になり、効率的な運用が可能となった。また、歯科医師会に機器の運用を任せ、効率性の向上を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 2,976 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医科歯科連携フォーラムの開催 平成26年度1回 医科歯科連携合同研修会の開催 平成26年度1回 地域での医科歯科連携を推進し、在宅患者の歯科医療体制の向上させる。	
事業の達成状況	医科歯科連携のためのフォーラムを開催するとともに、地域包括ケアに	

	<p>における歯科の役割についての研修会を開催した。</p> <p>また、医療機関に訪問歯科診療ができる機材も購入した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医科と歯科が連携することにより QOL の向上が図られる。</p> <p>口腔機能が全身の健康に大きな影響をおよぼす知見が得られているため、研修とともに機器整備により病院内で歯科治療が行える体制づくりも可能。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医師会から医師会等に案内を行ってもらいことにより、集客の効率性を高めた。また、歯科医師会に機器の運用を任せ、効率性の向上を図った。</p>
その他	<p>医科歯科連携の取組は、継続して行う予定</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 18】 摂食嚥下セミナー開催事業	【総事業費】 534 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	摂食嚥下セミナーの開催 平成26年度1回 脳卒中後遺症などで、摂食嚥下障害を抱える在宅患者への対応を学ぶことで、在宅医療を推進する。	
事業の達成状況	摂食嚥下セミナーを開催	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>栄養面や QOL の向上のため、口から食べることの重要性が増しており、その指導者が求められていることから、指導者向け摂食嚥下のセミナーの開催は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>摂食嚥下セミナーを数多く開催している大鶴歯科医師会がこのセミナーを運営することで効率的な運営が可能である。</p>	
その他	全部で3回予定のセミナーであり、残り2回を次年度開催する予定。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 19】 訪問薬剤管理指導推進事業	【総事業費】 628 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修の開催 平成26年度5回 研修を実施することで、在宅医療における訪問薬剤管理利用を推進する。	
事業の達成状況	在宅訪問薬剤管理指導等、薬剤師会員に対して在宅医療に資する研修会を3回実施（延べ249名参加）し、10地区、約400名の薬剤師会員に対して在宅医療への取組について説明会を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅訪問薬剤管理指導等の在宅訪問に関する研修会の実施や、各地区での説明会を通じて、薬剤師会員の在宅業務の取組の習得につながり、在宅医療提供体制の強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 薬剤師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県薬事師会への補助で実施することで、事業実施の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 地域医療支援センター運営事業（地域医療支援センター運営事業：国庫補助継続）	【総事業費】 35,317 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医学生や研修医の段階からの地域医療現場での教育研修環境の整備を図り、地域医療体制の分析や医師のキャリア形成支援等を行う。	
事業の達成状況	県内の地域医療体制を把握・分析し、医師のキャリア形成や医師・医学	

	生への情報発信・相談支援を実施できた。
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師のキャリア形成支援等を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、事業実施の効率化が図れた。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 新生児医療担当医・産科医等確保支援事業（医療提供体制 推進事業費補助金：国庫補助継続）	【総事業費】 116,069 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医療等に従事する医師等の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図る。	
事業の達成状況	産科医療機関等に、分娩手当等を助成し、産科医等の処遇改善を図る病院等の取組に対して支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域でのお産を支える産科医等に対して、分娩手当の支給による処遇改善を支援することで、地域における産科医療体制を確保できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 女性医療人キャリア支援センター運営事業	【総事業費】 5,778 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	大学病院を中心として、女性医療従事者の復帰支援、キャリア支援などを行うことで、女性医師が働きやすい環境を整え、県全体の医師確保支援につなげる。	
事業の達成状況	大分大学女性医療人キャリア支援センターを設立し、特別講演を実施し、女性医療従事者への啓蒙を行うことができた。 他医療機関への調査及び病院内のヒアリングを開始し、今後の課題検討を実施することができた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 大分大学女性医療人キャリア支援センターの設立、講演会実施による女性医療従事者への啓蒙及び他機関への調査実施により、女性医師等が働きやすい環境整備に向けた準備が行えた。 (2) 事業の効率性 大分大学は、学内での男女共同参画への取組を既に実施しているので、実績があり、効果的・効率的な取組実施ができています。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 短時間正規雇用支援事業（医療提供体制推進事業費補助金 ：（女性医師等就労支援事業）国庫補助継続）	【総事業費】 11,900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性医師の出産・育児等と勤務との両立に必要な運営を支援することで、女性医師の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図る。	
事業の達成状況	女性医師の出産・育児等と勤務との両立支援への助成（1施設・5人）を行った。	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 女性医師の出産・育児等と勤務との両立支援への助成を行うことで、対象医療機関の女性医師の出産・育児等のワークライフバランスの確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 525千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科衛生士への復職支援を行うことで歯科衛生士の慢性的な人材不足を解消する。	
事業の達成状況	一般向けの広報を行うとともに、復職支援セミナーを開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士として復職希望者に対して、セミナーを行い最新技術を伝えることで効果的に復職へと結ぶことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 復職希望者であるため、効率的に職場復帰に導くことができる。</p>	
その他	10年、20年以上ブランクのある歯科衛生士の応募もあり、セミナーを受けることで復職への強い後押しとなる。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 新人看護職員研修事業（医療提供体制推進事業費補助金）	【総事業費】

	国庫補助継続)	30,588 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員の研修を支援すること等により、看護職員の資質向上を図る。	
事業の達成状況	新人看護職員の研修費用の助成（32施設 338名）、実地指導者研修の実施（2回）により、看護職員の離職防止対策を行った。（延べ参加者196人）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の研修、実地指導者研修の実施を支援することにより、看護職員の離職防止対策を実施し、看護職員の定着を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 業務の一部を看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会への委託で実施することで、事業実施の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 災害対策看護職員研修	【総事業費】 664 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	災害対策看護職員研修の開催 平成26年度 1回 定員100名 各病院の看護管理者・指導者に対して、災害についての理解、対応方法を研修することで、個々の病院の災害対応能力を向上させる。	
事業の達成状況	病院等の看護管理者・指導者に対して、災害についての理解、対応方法に係る研修を実施した。（2日間、延べ202名）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院等の看護管理者・指導者に対して、災害についての理解、対応方法に係る研修を行い、各施設の災害対策の取組を強化することがで</p>	

	きた。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会への補助で実施することで、事業実施の効率化が図れた。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 看護職員資質向上推進事業（専任教員継続研修会事業・実習指導者講習会）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）	【総事業費】 3,028 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の教員や実習施設の指導者の資質の向上を図ることにより、看護学生の教育・指導体制の充実を図る。	
事業の達成状況	質の高い看護教員の育成のための継続研修会の開催（5日）や、学生実習受入施設における実習指導者の育成講習会の開催（42日）をすることで、看護学生の教育・指導体制の充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 質の高い看護教員の育成のための継続研修会や、学生実習受入施設における実習指導者の育成講習会の開催で、看護学生の教育・指導体制の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 業務の一部を看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会への委託で実施することで、事業実施の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 看護職員確保対策特別事業（潜在看護師就業促進事業）（医	【総事業費】

	療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続)	930 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	離職中で就業を希望する看護職員に研修等を行うことで、ブランクによる復職への不安を軽減させて、看護職員の復職を促進する。	
事業の達成状況	1日職場体験の実施、ブランク分野別研修の実施(11回)等を行い、看護職員の復職を促進した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 1日職場体験の実施、ブランク分野別研修の実施(11回)等を行い、看護職員の復職を促進した。 (2) 事業の効率性 業務の一部を看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会への委託で実施することで、事業実施の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 看護職員確保対策特別事業(看護の地域ネットワーク推進事業)(医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続)	【総事業費】 5,524 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の各地域に推進会議を設置し、医療機関や介護施設と連携して看護職員の確保・質の向上を図る。	
事業の達成状況	各保健所単位に推進会議を組織し、医療機関や介護施設等と連携して看護職の確保・定着を促進した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 各地域に推進会議を組織し、医療機関や介護機関と連携して看護職の確保・定着を促進できた。	

	(2) 事業の効率性 保健所単位で事業推進し、県医療政策課が開催する看護サミットで県内の取組を共有することで、効率化に努めた。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 看護師等養成所運営等事業（国庫補助継続）	【総事業費】 764,362 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の円滑な運営に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図る。	
事業の達成状況	看護師等養成所の運営費補助を行った。（在籍者1047名）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営費補助を行うことで、看護職員の確保や定着の促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】 看護師勤務環境改善施設整備事業（国庫補助継続）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ナースステーションの施設整備を行うことで、当該病院の看護師の勤務環	

	境を改善する。
事業の達成状況	未実施
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 未実施のため確認できない。 (2) 事業の効率性 未実施のため確認できない。
その他	事業着手まで至らなかったため、次年度事業として実施予定。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32】 ナースセンター相談体制強化事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	大分県ナースセンターの相談体制等の強化することにより、看護職員の離職後の求職支援が充実させ、看護職員の確保定着につなげる。	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 未実施のため確認できない。 (2) 事業の効率性 未実施のため確認できない。	
その他	27年10月からの制度開始のため、26年度の実施は見送った。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 病院内保育所運営事業（医療提供体制推進事業費補助金： 国庫補助継続）	【総事業費】 3,187千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の勤務環境の改善に対する支援を実施することにより、看護職員	

	の確保や定着の促進を図る。
事業の達成状況	病院内保育所の運営費補助を1施設に対して行った。
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営費補助を行ったことで、看護師が働き続けられる職場環境の整備支援につながった。 (2) 事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 小児救急医療体制整備事業（小児救急医療支援事業）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）	【総事業費】 43,301 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の小児科診療を行う診療所及び病院が連携することを支援し、休日・夜間の小児初期救急医療体制を確保する。 医療機関の勤務環境改善。	
事業の達成状況	休日・夜間の二次小児救急患者の受入支援に対して補助した。（4医療圏）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 休日・夜間の二次小児救急患者の受入支援に対して補助し、小児救急医療体制を整備することで、子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。 (2) 事業の効率性 市からの間接補助で、効率的に小児医療機関への補助が行うことができた。	
その他		

事業名	【NO. 35】	【総事業費】
-----	----------	--------

	小児救急医療体制整備事業（子育て安心救急医療拠点づくり事業）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）	42,628 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部・豊肥	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	複数の圏域内で一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な小児専門医療を実施するとともに、入院を要する小児救急医療を24時間365日体制で実施する体制を確保する。 医療機関の勤務環境改善。	
事業の達成状況	中部・豊肥小児医療圏の二次小児救急患者を24時間365日体制で受け入れるための大分県立病院に対しての運営費を補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 中部・豊肥小児医療圏の二次小児救急患者を24時間365日体制で受け入れるための体制を作ること、両医療圏で子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 豊肥小児医療圏に近接している中部小児医療圏の大分県立病院が実施することで、事業実施の効率化が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 小児救急医療電話相談事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）	【総事業費】 12,753 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日・夜間においても小児救急医療に関する相談に応じる体制を整備することにより、子供を安心して産み育てられる環境を推進し、医療機関の負担軽減、医療従事者の勤務環境の改善を図る。	
事業の達成状況	小児救急医療に関する電話相談（平日夜間及び休日）を実施した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小児救急医療に関する電話相談を実施することで、子どもを安心し	

	<p>て産み育てられる環境が整備できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。</p>
その他	